

＜質問・回答＞10月6日決算特別委員会 健康福祉局 局別審査

日本共産党横浜市会議員 大和田あきお

【趣旨】

1. 敬老パス適用の波及効果を社会参加、健康効果、経済効果、環境効果について検証を求め、市長公約としての75歳以上の無料化をはじめ、本人負担の軽減、JRや私鉄への利用拡大などの改善を横浜市に求めました。
2. 山中市長は、先の市会本会議で「(補聴器の使用による認知症の予防効果について)、今後の研究結果また国の動向を注視してまいります」と答弁していますが、現在、補聴器購入助成制度についての認識についての見解を伺い、市独自に加齢性難聴者を対象とした補聴器購入助成制度をつくることを要望しました。

＜質疑内容＞

まず、横浜市敬老パスについて、質問いたします。

横浜市が、2011年、敬老パス値上げの際に配布した「便利なバスを大いに活かして元気な人に！元気な街に！」とするチラシでは、敬老パスの効果について、以下の点が挙げられています。

「社会参加支援として引きこもりの抑制・仲間づくり、ボランティア活動、公共交通機関の利用者確保、高齢者の交通安全、移動にかかる経済的支援、家計の安定、街の活性化、買物などの経済効果、介護予防と健康増進」です。

そこで、

＜質問1＞

今後、敬老パス適用の検討にあたっては、9月までの1年間の利用実績を基に、制度の波及効果を社会参加、健康効果、経済効果、環境効果の側面から数値化することやアンケート等の調査を行うこと、市民にその効果を伝えることが必要であると考えますが、見解を伺います。

＜健康福祉局長・回答＞

敬老パスの利用実績としては、昨年からのIC化により乗車場所、乗車回数や利用者の住所、年齢などを把握することができるようになっています。今後、これらの取得できる利用実績等を活用し、検討していきたいと考えています。

＜回答に対して：大和田＞

横浜市と並んで敬老パス制度に力を入れている名古屋市では、高齢者の社会参加を支援

し、福祉の増進を目的として、65歳以上を対象に敬老パスを交付しています。公共交通機関で1年間に730回まで利用できるとされており、1年ごとに、所得に応じて1,000円、3,000円、5,000円の負担金となっています。

また、対象交通を、市営地下鉄や市営バスなどに加え、JRや私鉄などにも拡大しています。

いま、高齢者の自動車免許の返納が推奨される中、敬老パスの拡充がその役割を担うものと期待されるのではないのでしょうか。

そこで

<質問2>

このような敬老パス制度を参考にして、市長公約としての75歳以上の無料化をはじめ、本人負担の軽減、JRや私鉄への利用拡大などの改善を横浜市においても進めることが必要と考えますが、見解を伺います。

<健康福祉局長・回答>

現在、利用実態のデータ集計・分析などを進めています。1年分程度の利用実態を踏まえ、持続可能な制度となるよう、敬老パスを含む地域の総合的な移動サービスの中で検討を進めます。

<大和田>

次に、高齢者の認知症予防や社会参加促進のためにも、高齢者の難聴についての実態把握がまず必要です。

また、

<質問3>

山中市長は、先の市会本会議で「今後の研究結果また国の動向を注視してまいります」と答弁していますが、現在、補聴器購入助成制度についてどのような認識か、また、調査や研究をどのように進めているかについて、伺います。また、これまで市として、国に対して65歳以上の加齢性難聴者の補聴器購入の公的助成を要望した実績があれば、伺います。

<健康福祉局長・回答>

まず現段階での認識というところですが、現段階においては補聴器使用と認知症の発生活率低下については明確な因果関係が研究の中等も含めて示されていない状況です。難聴と認知症に関する研究の動向を見ていきたいと考えています。

また、その動向につきましては、現在、研究自体が国立の長寿医療研究センターで行われています。その経過や成果も確認していきながら、国の動きにつきましては、会議また墜一党で把握していく考えを持っています。

さらに国への現時点での要望ですが、本市独自での要望ではありませんが、令和2年度以降の大都市介護保険担当課長会議等におきまして、全国一律の補聴器購入助成制度等の創設を国に要望しているという状況です。

<回答に対して>

加齢性難聴者の補聴器購入助成制度についてですが、

全国の難聴者は、2021年の日本補聴器工業会の調査によると推計1430万人であり、補聴器所有者は約210万人で全体の14.4%となっています。

近年、難聴は認知症の危険因子の一つとされています。認知症予防や高齢者の積極的な社会参加等を支援する目的で、補聴器購入の助成制度が、2022年末までに全国123市区町村に広がっています。

横浜市では、障害者手帳のある人のみが対象のため、加齢性難聴による中・軽度は対象になりません。補聴器は、一台5万円から50万円と高額のため、日常生活に不便をおぼえながら補聴器を利用できないでいる高齢者が多数いらっしゃいます。

日本共産党市議団は、7月に三鷹市の助成制度を視察しました。三鷹市では、対象の所得制限を、世帯ではなく本人所得で210万円以下としています。これは、収入が少ない人にあまねく支援を届けようとする自治体の姿勢が表れているものです。

そこで、

<質問4>

横浜市で高齢者の難聴者についての実態把握を行う部署があるでしょうか、伺います。

<高齢健康福祉部長・回答>

聴覚の身体障害者手帳の基準を満たし、手帳を所持している高齢者の実態については、私どもで把握しています。一方、市内の高齢者で難聴を患っている方の実数を把握することには行っていません。

<質問5>

国の制度ができるまで、市独自に加齢性難聴者を対象とした補聴器購入助成制度をつくるべきであると考えますが、見解を伺います。

<健康福祉局長・回答>

加齢性難聴者にとって、生活の質を上げるという観点では、補聴器の使用による一定の効果があるとは考えています。現在国におきまして補聴器の使用による認知症の予防効果についての研究が進められていますので、今後の研究結果や国の動向を注視していきたいと考えています。

<回答に対して>

現在の高齢化社会にあって、高齢の方々が、これまでの人生経験や持ち味を発揮して、個性豊かに過ごしている姿は、次の世代への励みになります。

安心して暮らせる高齢者に優しい社会をつくるのが、次世代にとっても安心できる真に豊かな社会と言えるのではないのでしょうか。

以上で、終わります。